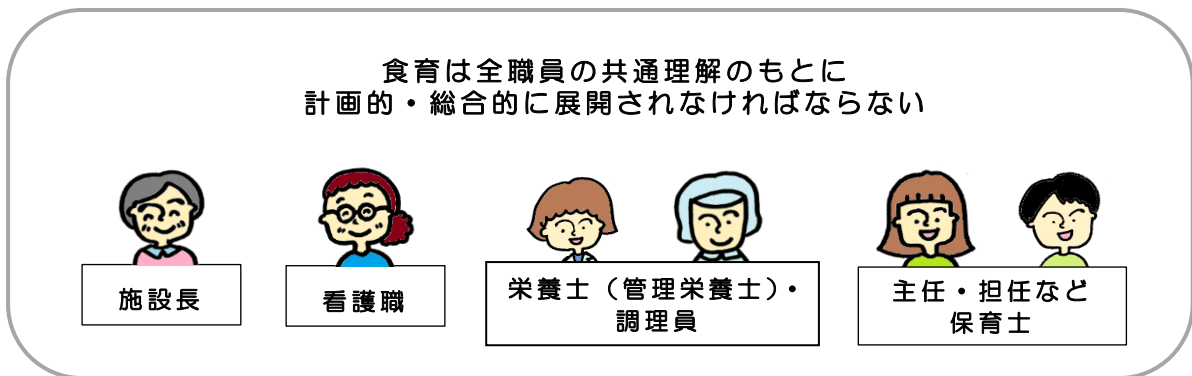
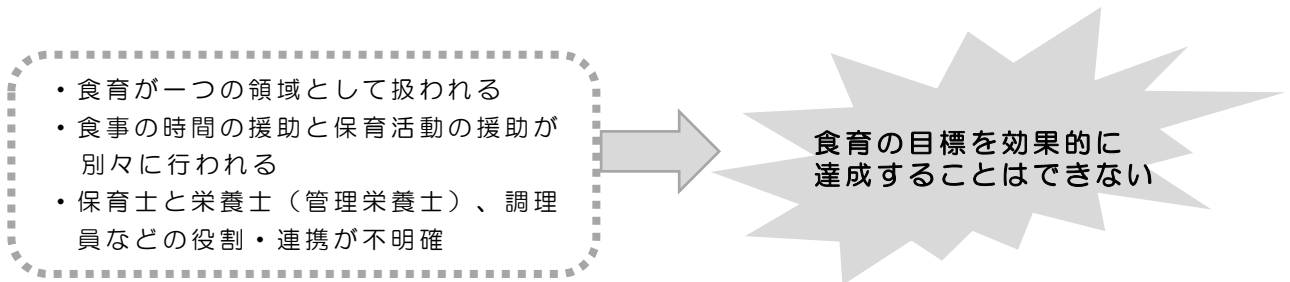


3 食育の推進

1 食育とは

保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、施設における「食育」は、「健康な生活の基本としての『食を営む力』の育成に向け、その基礎を培う」ことを目標としています。また、保育所保育指針解説書において、「施設は、保育の内容の一環として食育を位置付け、施設長の責任の下、保育士、調理員、栄養士（管理栄養士）、看護師などの、職員が協力し、健康な生活の基本として食を営む力の育成に向け、その基礎を培うために各施設において創意工夫を行いながら食育を推進していくこと」が求められています。

施設における食育の推進については、こどもが生活と遊びの中で、食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合うこどもに成長していくことや、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育の計画を作成し、その評価及び改善に努めることとされています。



楽しく食べるこどもに～保育所における食育に関する指針～
【厚生労働省 平成 16 年 3 月 雇児保発第 0329001 号】

2 施設における食育

「楽しく食べるこどもに～保育所における食育に関する指針～」より引用・抜粋

(1) 食育の目標

保育所における食育の目標は、『現在を最もよく生き、かつ、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うこと』としています。このため、楽しく食べるこどもに成長していくことを期待しつつ、次のこども像の実現を目指しています。

- 1：お腹がすくリズムのもてるこども
- 2：食べたいもの、好きなものが増えるこども
- 3：一緒に食べたい人がいるこども
- 4：食事づくり、準備にかかわるこども
- 5：食べものを話題にするこども

このこども像は、保育所保育指針で述べられている保育目標を、食育の観点から具体的なこどもの姿として表したものです。

(2) ねらい及び内容

食育の内容は、「ねらい」及び「内容」から構成されます。「ねらい」は食育の目標を具現化したものです。「内容」はねらいを達成するために援助する事項です。これらを、食とこどもの発達の観点から「**食育の5項目**」としてまとめ、示しています。なお、3歳未満児についてはその発達の特性から見て各項目を明確に区分することが困難な面が多いため、項目は一括して示されています。

食育の5項目

①食と健康

食を通じて、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う

②食と人間関係

食を通じて、他の人々と親しみ支え合うために、自立心を育て、人とかかわる力を養う

③食と文化

食を通じて、人々が築き、継承してきた様々な文化を理解し、つくり出す力を養う

④いのちの育ちと食

食を通じて、自らも含めたすべてのいのちを大切にする力を養う

⑤料理と食

食を通じて、素材に目を向け、素材にかかわり、素材を調理することに関心を持つ力を養う

3 地域との連携

乳幼児の保育施設で食育を進めるにあたっては、他の保育所などの保育関連施設、小学校などの教育機関、保健所や保健福祉センターなどの医療・保健関係機関、食料生産・流通関連機関などと密接に連携をとりながら、食育の目標を共有し、地域における食育のニーズを把握し、それに基づいて食育の実践を展開することが重要です。

(1) 第3次大阪市食育推進計画について

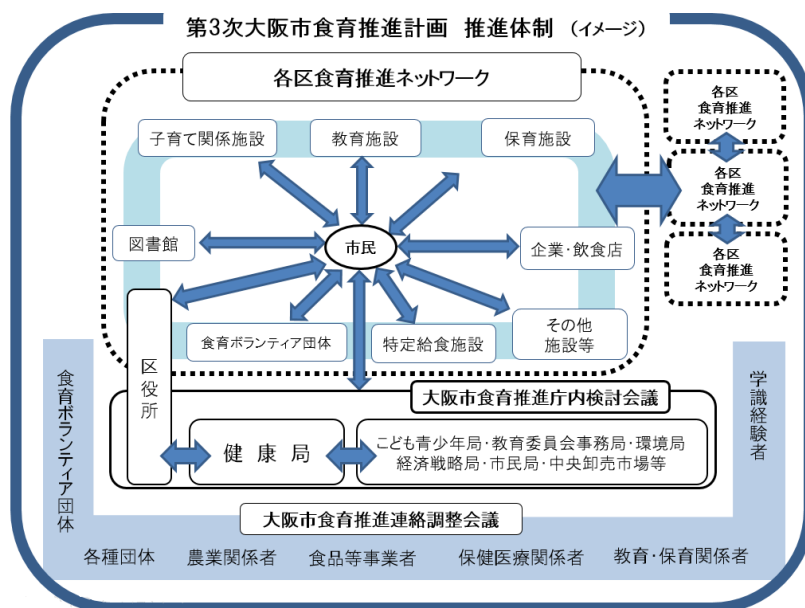
① 策定の経過

大阪市では、平成20年3月に策定した「大阪市食育推進計画」を経て、平成25年3月に「第2次大阪市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりが生涯を通じて健全な食生活を実践できるよう、家庭や地域をはじめ様々な関係者と連携・協働し食育を推進してきましたが、2次計画の最終年である平成29年度に評価を実施した結果、改善すべき課題が多く、引き続き取り組みを進めていくことが必要となりました。

社会情勢がめまぐるしく変化する中で、食育の考え方は「栄養摂取」、「健康増進」のみではなく、食を通じたコミュニケーションや、食とその資源に対する感謝の気持ち、食の安全、食文化の継承など様々な分野に及んでいます。これらのことから様々な関係部局と連携・協働し、食育を総合的に推進するために「第3次大阪市食育推進計画」（平成30年度～令和5年度）を策定しました。

② 第3次大阪市食育推進計画の推進体制

本計画については、食育推進に関わる関係部局で構成する「大阪市食育推進庁内検討会議」を中心に総合的、計画的な推進を図り、その進行状況や達成状況の適切な把握に努めます。また、地域に密着した継続的な食育活動を展開するため、各区において地域の教育・保育・子育て関係施設・団体、食育ボランティア団体、企業、図書館、特定給食施設、飲食店などが参加する食育推進ネットワークを構築し食育を推進しています。



③第3次大阪市食育推進計画の概要図



国の食育推進基本計画では毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日としています。

④ 保育施設に向けた具体的な取り組み

こども青少年局では、各保育施設においてより効果的な取り組みを行うために、各保育施設の実情に応じた食育年間計画を策定し、食育を推進できるよう支援しています。また、子育て家庭への発信拠点として食習慣や食生活の重要性について、保護者への啓発を進めています。

大阪市食育推進キャラクター【たべやん】

食育を進めるにあたって、「大阪市の食育」をより身近に、また印象付けるものにするために、大阪市オリジナルの食育推進キャラクターを作成しています。



食べることを楽しみながら健康増進につなげることができるよう【かしこく食べよ】という言葉が背景に描かれています。名前の「たべやん」には大阪弁の『かしこくたべなあかんやん』というメッセージが込められています。

4 食育用媒体について

こども青少年局ではこどもたちへの食育推進のために、大阪市のホームページに各媒体を掲載しています。適宜各施設でダウンロードのうえご活用ください。

① 食育紙芝居

乳幼児期からの適切な食事のとり方、望ましい食習慣、健康な生活の基本としての「食を営む力」を育む内容となっています。

② 食育リーフレット

食育年間計画の基本テーマごとに、乳幼児の保護者向けの食育リーフレットを作成しています。

③ 食育年間計画 計画書様式

教育・保育施設等において食育の推進が円滑に実施できるよう「食育年間計画」の様式例を作成しています。

ホームページ「教育・保育施設等における給食及び食育について」

大阪市のホームページでは、食育媒体や、その他給食関係の各種マニュアルについても掲載しています。

施設での給食管理、食育の推進にお役立てください。

大阪市 教育・保育 食育

検索